

No. /

## (行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

平成27年11月11日

白石市議会議長 佐久間 儀郎 殿

議員氏名 四竈 英夫

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成27年10月26日(月) ~ 10月27日(火)
調査・研修先	市町村アカデミー
調査事項 (研修事項)	災害に強い地域づくり
対応者・講師等	静岡大学防災総合センター教授・副センター長 小山真人氏
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>演題 日本の火山活動と防災</p> <p>★原動力による噴火の3種類</p> <p>① 水蒸気噴火(原動力は高圧水蒸気)</p> <p>② マグマ噴火(原動力はマグマ中の火山ガス)</p> <p>③ 水蒸気マグマ噴火(原動力は水—マグマ相互作用)</p> <p>★ 火山で起こる危険な現象</p> <p>① 空から降る(火山弾=大きな噴石)</p> <p>② 火口から流れる(火山泥流・土石流)</p> <p>③ 火口から漂う(火山ガス)</p> <p>★ 富士山で生じやすい噴火</p> <p>○ 噴火史上マグマ噴火が主体</p> <p>★ 富士山で登山用シェルターは必要か</p> <p>○ 費用対効果の問題</p> <p>○ 火口がどこに開くのかが不明</p> <p>○ 保全・景観破壊の問題</p> <p>★ 富士山でシェルター設置の前にやるべきこと</p> <p>① 登山客対策に関する行政上の縦割りの解消</p> <p>② ヘルメットを含む安全装備の着用義務化</p> <p>③ 入山登録の義務化</p> <p>④ 緊急警報システムの配備</p> <p>⑤ 登山客の制御</p>



	<p>⑥ 噴火警戒レベル2の活用      ⑦ 登山客の避難ガイドラインの策定      ⑧ 登山客への普及啓発</p> <p>★ 対策偏のポイント</p> <p>① 広域避難における避難者受け入れの考え方や手順を明確化      ② 広域避難の軸と生る広域避難路を指定      ③ レベル1（平常）において、火山活動が活発化の傾向を示しているときに情報収集体制をとる      ④ 避難対策で必要な項目ごとに対応事項表を作成</p> <p>★ 自然の災害と恵みは表裏一体</p> <p>○短期的には悲惨な災害であっても、長い目でみれば大きな恵みを人間社会にもたらしているものが多い。</p> <p>○自然理解の基本</p> <p>このことに気づかないと、災害は単なる不条理でしかなく、苦しいだけのものとなる。</p> <p>○防災は暗い、考えたくない。不熱心、逃避、いやいや。</p> <p>★火山のリスクとベネフィット（恵み）の両者について、バランスの取れた防災教育を。</p> <p>★ 火山の恵み</p> <p>① 広くなだらかな山麓と平野      ② 風光明媚な山体と高原      ③ 湖      ④ 豊富な地下水      ⑤ 美しい造形      ⑥ 肥沃な土壤      ⑦ 火山特有の鉱産資源      ⑧ 温泉</p> <p>★ ジオパークとは</p> <p>大地（ジオ）が育んだ貴重な資産を多数備えた地域が、それらの保全活用によって経済・文化活動を高め、結果として地域社会の活性化と振興につなげていく仕組み</p> <p>経済活動：観光及び関連産業（商品開発など）サイト整備・保全・防災対策      文化活動：ガイド養成、学校教育、ジオパーク資産の研究開発、ジオパークのテーマに沿った様々な芸術</p> <p>○講演は主に富士山をテーマにした内容だったが、身近に蔵王山の噴火が控えているので、大変興味深く聴講した。万一の災害に備えた心構えな</p>
--	--

	ど有意義な研修だった。
研修事項 講 師	<p>災害時の専門支援者支援 鍵屋 一氏</p> <p>跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部コミュニケーション学科教授</p> <p>★東日本大震災での死者の教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者が死者の6割、障がい者の死亡率は2倍、3194名の震災関連死</li> <li>②死者は自治体職員221名、消防団員254名、民生委員56名、福祉施設職員86名。</li> <li>③地域とのつながりが弱い方</li> <li>④安全だと思われた福祉施設や病院</li> <li>⑤専門支援者の避難支援に向かった支援者</li> <li>⑥移動中、避難所や福祉避難所で衰弱</li> </ul> <p>★防災の四面体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自助（減災対策・家族情報・持ち出し品）</li> <li>②近助（従来からの共助・近所・消防団・自治防災会など）→コミュニケーション活動・防災訓練</li> <li>③共助（ボランティア・NPO・企業など）→協定</li> <li>④公助（行政（国・自治体・警察・消防・自衛隊）病院学校など）→防災計画、BCP、広域連携</li> </ul> <p>★自助は家族防災計画から</p> <p>○テキスト（わが家の防災スタートブック）</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①持ち出し品（備蓄）は共通物と特別なニーズに対応するもの</li> <li>②家族の個人情報や連絡先</li> <li>③減災対策（家具の固定、ガラス悲惨防止など）</li> <li>④地震その時の行動例</li> </ul> <p>★持ち出し品と備蓄品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日傘雨傘、携帯トイレ、水道水、食料、薬、カセットコンロ、ラジオ、ケータイ・スマホ、新聞紙、ルジ袋、風呂の残り湯+特別なニーズに必要な物</li> </ul> <p>★高齢者の被災事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①避難所では冬のような寒さから体力が著しく低下した</li> <li>②環境の激変で認知症が悪化し、オムツをしているが介護者がいない。</li> <li>③仮設や集合住宅になじめず壊れた家に戻って暮らした。</li> <li>④大丈夫と言っていたが、様々な手続きが困難だったり判断が難しい人もいた。</li> </ul>

- ⑤仮設住宅の窮屈な環境で家族とずっと一緒にいて、関係が悪くなつた。
- ⑥家から閉め出され、行き場がなくなつた。

**★障がい者の場合**

- ①在宅の障がい児者を高齢者が世話をしている家庭も多かつた。高齢者の判断が遅れ、ともに逃げ遅れた事例が幾つもあつた。
- ②自閉症の子どもがいることを近所の人が前から知つていたので、支援に駆けつけ一緒に避難して助かつた。
- ③多くの被災地をまわつた経験から、残念なことに障がい者にとって、地域の助け合いは重要だが、必ずしもうまく行われていないと思う。

**★地域（近助）の役割**

「こころ」の支援

- ①心配され、気遣われるのがうれしい。
- ②モノや手伝いは心を伝える手段。
- ③「こころ」の支援なら誰でも出来る。
- ④役に立たない人はいない。

◎要支援者こそ、すぐれた「こころ」の支援者になる。

**★要援護者一人ひとりが「あんしん箱」を持とう。**

・タオル・バスタオル・洗面用具・湯飲み茶碗・はし・下着類・ティッシュ・上履き・保険証などを入れておく。

**★個人の減災プラン（出来ることからはじめよう）**

- ①木造住宅では2階に寝る
- ②タンスの下敷きにならない
- ③水と飴玉を備蓄する

**★決め手は「ご近所力」**

- ①ご近所力こそが安心、安全の源泉
- ②つながり、お互い様、安心感で地域防災の相当部分をカバーできる

**★逃げるが勝ち**

- ①洪水や津波からは逃げるしかない

**★上手に逃げるには**

- ①避難場所を決めておく
- ②誰と逃げるかを決めておく
- ④どうやって逃げるかを決める
- ⑤何を持っていくかを決める

**★地域防災計画（災害に強い地区のキーワード）**

- ハード×ソフト×ハート
- ・耐震性、設備、備蓄

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画、訓練、自治体、地域連携</li> <li>・あいさつ、おしゃべり、イベント、まちづくり活動などで、顔の見える助け合える関係</li> </ul> <p>◎東日本大震災や阪神淡路大震災、中越・中越沖地震等の実例から、分りやすい内容の講演だった。「平常のしあわせは、常に危険と背中合わせである」ことを念頭に置かなければならないと感じた。</p>
研修事項 講 師	<p>災害時の議会の役割 江藤俊昭氏      山梨学院大学法学部教授・大学院研究科長・博士(政治学、中央大学)</p> <p>(1) 二元的代表制における議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民・議会・首長の三者関係</li> <li>②「住民自治の根幹」としての議会の意味</li> </ul> <p>○議決責任の再確認—説明責任の確認—議員間討議</p> <p>(2) 議会、議員、首長の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①首長=リーダーシップ(指導制の発揮)</li> <li>②議会=多様な意見の集約</li> <li>③議員=機関としての議会の構成員地域リーダー</li> </ul> <p>(3) 災害時における議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平時における災害時の計画策定の意義(災害時に無能力状況からの脱却=じゃまだと言われる議員からの脱却)</li> <li>②地域経営の担い手の自覚</li> </ul> <p>(4) 時期における議会の役割の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初動期=初期態勢(発生から~3日)</li> <li>中期=応急態勢(3~7日)</li> <li>後期=復旧態勢(7~1ヶ月)</li> <li>平常に移行(1ヶ月~)</li> </ul> <p>★災害時における議会の対応</p> <p>(1) 議会改革の意味</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人格を持った議会(個々の議員の単なる集積ではない)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・分野要望における「利己的」=エゴではない</li> <li>・インフォーマルで非公開の場での議員による要望実現は困難になりつつある。</li> <li>・強硬な実現要請が作動できない環境が存在している。</li> </ul> </li> <li>②議会の作動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に開かれ、住民と歩む議会</li> <li>・質問の場だけでなく議員間討議を行う議会</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それらを踏まえて首長等と政策競争をする議会</li> </ul> <p>(2) ルール化をする意味</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平時と災害時をつなぐ</li> <li>②ルール化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時及び災害時をつなぐ（議会基本条例）</li> <li>・災害の対応の明確化</li> <li>・その実践としての見直し、訓練</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 災害時における議会の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①B C P（業務継続）指針等の必要性と目的</li> <li>②災害時の議会、議員の行動指針・役割           <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の役割</li> <li>・議長の役割</li> <li>・議員の役割</li> </ul> </li> <li>③災害時の市との関係</li> <li>④想定する灾害</li> <li>⑤議会事務局体制</li> <li>⑥議会の体制</li> <li>⑦情勢の的確な収集</li> <li>⑧議会の防災計画と防災訓練</li> <li>⑨計画体系図</li> </ul> <p>(4) 災害時における議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①議会が関わる対象（情報収集、監視、提言）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算</li> <li>・計画等</li> </ul> </li> <li>②議会からの政策サイクルを作動させる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会からの政策サイクル（起点は住民）</li> <li>・復興計画の策定には多くの住民の意見を聴取</li> </ul> </li> </ul> <p>(5) 多様な住民自治を作動させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自治体内分権をふくめて人口減の地域への対応</li> <li>②自治体間連携・補完への議会の対応</li> <li>③N P O等との協力関係の構築</li> <li>④平常時の条件整備こそが災害時でも作動</li> </ul>
--	--

研修事項 講 師	<p>東日本大震災被災地・南相馬市議会の経験とこれからの防災対策      福島市南相馬市議会議長 平田 武氏</p> <p>★南相馬市 平成18年1月1日合併 人口71,494人世帯数23,898世帯      面積398.50平方km(平成23年3月1日現在)</p> <p>★東日本大震災 平成23年3月11日(金)14時46分      マグニチュード9.0 震度6弱 14時49分大津波警報発令      相馬市の検潮所で15時51分最大波9.3m以上を観測</p> <p>★津波被害面積 鹿島区15.8平方km・原町区14.5平方km・小高区      10.5平方km 合計40.8平方km</p> <p>★人口 震災時71,561人 平成27年8月47,897人(66.2%)</p> <p>★議会の活動状況      3月15日に市議会災害対策会議を任意で発足させ、4月14日までは毎日      それ以降は週回開催し、議員独自に収集した情報や市民からの要望を議会      として集約・整理し災害対策本部へ情報として提供。      特別委員会の設置      5月11日に「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」を設置し、      議会として組織的な活動を開始。</p> <p>(1)避難所現地調査      5月23日から6月2日まで延べ12日間、県外を含めた市外避難所37      ケ所を訪問。</p> <p>(2)仮設住宅現地調査      10月には市民が入所する市内外の仮設住宅を現地調査、延べ25日間、      32ヶ所を訪問。</p> <p>(3)要望活動      現地調査などにより明らかになった問題について、国や県関係機関へ      要望書を提出。</p> <p>★放射能との戦いは、始まったばかり      ・復興にはスピードが大事      世代を超えた長期的な戦い</p> <p>★原発事故からの教訓      ・原子力防災計画の必要性      ・警戒区域等の指定は市町村単位が基本      ・広域的な援助体制の確立と長期的な支援体制の確立</p> <p>◎未曾有の大震災を経験した原町地区での取り組みはめざましい物があった。冷静沈着な行動と機敏な対応が素晴らしかった。大いに参考になった。</p>
-------------	--